

府内の障がい児者のうち、施設入所を希望しつつ自宅やグループホームなどで待機している方は、令和5年4月時点で 1,077 人。
(大阪市除く)

その主な理由は「入所したいが入所施設に空きがない。地域で生活を継続できないと思っている。」という内容。また、令和4年度に大阪府自立支援協議会から「地域における障がい者等への支援体制」の提言の中で、障がい者支援施設からの地域移行をさらに促進し、入所待機者を解消するために市町村における相談支援体制の充実・強化や地域での支援体制の整備が求められている。

このような中、入所を待機している方を解消するためには、民間の相談支援専門員が市域を跨る調整や、本人や家族等への説明能力、幅広い専門知識とノウハウが必要となり、市町村における相談支援体制の充実・強化を図ることが重要である。そのため、府が各圏域から選抜された「地域生活促進パートナー」と協働して、施設入所及び退所に係るアセスメントシートやマニュアルを作成し、府内市町村や民間事業者へ普及することで地域生活の促進を図る。

事業期間を3年間で設定し、令和6年度はマニュアル等のツール作成、令和7年度は府内市町村のうちモデル市を選定のうえ試行実施、令和8年度から府内全市町村を回り、ツールや実事例等の紹介及び導入にかかるアドバイスを行う。なお、パートナーは大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会のワーキンググループ所属とする。

令和6年度は、府内8圏域に各1名のパートナーを選定し、マニュアル等のツール作成を行うものである。

◆パートナー : 8名 (民間の相談支援専門員を予定)

◆業務内容等 : ①入所待機者のうち地域で生活が継続できる方を選定や支援するためのツール作成
②施設入所者の退所を促進するための相談支援ツール作成
③強度行動障がい者に関する支援体制の整備を検討
④地域生活支援拠点との連携や自立支援協議会を活用した検討
⑤上記①～④を進めるため、月2回程度、府との打ち合わせや市のヒアリングを実施

◆令和6年度予算額 1,583千円